

一般演題-2

基準撮影法における任意撮影“前庭部圧迫による二重造影像”の検討

一般財団法人 関西労働保健協会 千里 LC 健診センター

○西戸 伸之、森山 真帆、三島 久典、中谷 紋子、西川 明宏、鈴木 貞男、松原 明夫

【目的】

前庭部から幽門前部は解剖学的に背側に折れ曲がっており、正面像として全体を描出することは容易ではない。故に所謂“前庭部圧迫による二重造影像”の有効性は周知の通りである。当施設では基準撮影法導入時より、任意撮影法として“前庭部圧迫による二重造影像”を実施してきた。今回はその撮影法の詳細と病変描出に有効であった症例、並びに他の 2 法と比較検討した結果を報告する。

【方法】

前庭部から幽門輪の後壁を中心とした範囲を標的部位とする。

・当施設の撮影法

振り分け法撮影後、Barium で充満された前庭部近傍を圧迫筒で数回押し、小彎側や幽門輪近傍に Barium を漂わしながら撮影（当日実際の動画を用いて説明する）。

所要する撮影時間は 15 秒程度。標的部位全域の Barium の付着が良い。

・他撮影法 1

振り分け法撮影後、前庭部の Barium を抜きながら軽～強第 1 斜位にし、圧迫筒で押し

撮影。撮影時間が 10 秒程度。小彎側及び幽門輪近傍の Barium 付着が悪いことが多い。

・他撮影法 2

立位圧迫像の後、軽～強第 1 斜位にして寝台を倒しながら圧迫筒で押し撮影。

寝台を一度倒し、再度戻さなければならない為に時間がかかる。さらに幽門前部が

Barium で充満されていないときはさらに時間を要する。標的部位全域の Barium の付着が良い。

【結論】

標的部位全域の Barium の付着が良く、撮影に要する時間も 15 秒程度と短時間であり、また、基準撮影法に影響を与えにくいことから、当施設の撮影法が最も有用と言える。

尚、所謂“前庭部圧迫による二重造影像”全般に言えることだが、利点としては、「標的部位の示現範囲が広がる。空気量を変えることができる。後半に撮影するので、Barium の付着が比較的良い。腰椎や十二指腸に流出した Barium を外すことができる。立位圧迫像を上手く撮影できない胃形の代用になる。」などがあり、欠点としては、「Barium が十二指腸に流出しブラインドになり効果が期待できない場合がある。圧迫筒を使用する際、肋骨等に注意しなければならない。受診者の体型によっては十分に圧迫筒の効果が期待できない場合がある。」以上が考えられる。